

平成26年度第1回尾張旭市公民館運営審議会会議録

1 開催日時

平成26年7月2日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時50分

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 出席委員

水野雅幸、竹門宏美、長谷川裕子、竹内雄一、村瀬美根代、久野博行、寺島忠雄、阿部英明、吉岡瑠美子、山田清美、梅津三男、後藤勝子、三雲希志子

13名

4 欠席委員 0名

5 傍聴者数 0名

6 出席した事務局職員

生涯学習課長兼公民館長 平野良子、公民館係長 太田篤雄、主査 大橋亜紀子、主事 中村拓哉

7 協議事項

(1) 平成25年度公民館事業実施結果について

(2) 平成26年度公民館事業実施計画について

(3) その他

8 会議の要旨

委員長

本日、審議会委員13名のうち出席委員は12名です。なお、1名からは都合により到着が遅れるとの連絡がありました。過半数の委員に御出席いただけましたので、これより平成26年度第1回尾張旭市公民館運営審議会を開会いたします。

水野委員、竹内委員、村瀬委員は、山本委員、松尾委員、恒川委員が辞職されたことに伴い、後任の委員となりましたので御報告いたします。

会議を始める前に、公民館長からごあいさつをいただきたいと思います。

公民館長	(あいさつ)
委員長	<p>それでは、本日の日程に従い会議を進めたいと思います。</p> <p>本日は、協議事項が3件あります。</p> <p>次第に従いまして、最初に(1)平成25年度公民館事業実施結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
公民館係長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>前年度と比較しますと、成人大学講座の講座数は同数、受講者数は8人増、受講率は4%増です。公民館講座の講座数は6講座増、受講者数は111人増、受講率は3%増です。高齢者教室の登録者は24人増、皆勤賞は23人増です。</p> <p>自主活動団体の育成援助については、減免団体数、半額減免件数及び使用料がいずれも減少傾向にありますが、講座の終わった受講生にサークル結成を呼びかけたり、年間を通じて活動しているサークルに制度のPRを行ったりして、引き続きサークル活動の育成援助に努めてまいりたいと思います。</p> <p>盆踊り用備品の貸出しは前年度比で4団体増です。</p> <p>施設の整備等については、施設の老朽化に伴い、白鳳公民館外壁屋根改修工事と瑞鳳公民館・中央公民館屋上防水改修工事改修を行いました。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いします。</p>
後藤委員	<p>盆踊り用備品が3セットでは足りないので、余った予算を使って購入することはできますか。</p>
公民館係長	<p>保管する場所がなく、購入費用が高額となるため、余った予算を使って購入することは難しいです。</p>
委員長	<p>ピアノの調律はどれくらいの頻度で行っていますか。</p>

公民館係長	年1回です。昨年度は年度の途中で調子が悪くなりましたので、年1回のものとは別に調律しました。
阿部委員	中央公民館1階倉庫にあるパソコンはウィンドウズXPが入っていますが、サポート期限が切れた後の管理はどのようになりますか。
公民館係長	このまま使用していただくことは推奨できません。現在のパソコンの利用状況を調査し、廃止する方向で進めようと考えております。
委員長	次に(2)平成26年度公民館事業実施計画(案)について、事務局から説明をお願いします。
公民館係長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>成人大学講座は、新たに美術教養を加えました。市民塾の講師は84名の応募がありました。平成24年度は70名、平成25年度は85名と推移しております。</p> <p>自主活動団体の施設使用料の減免団体数は76団体で、新規4団体、取消し4団体です。</p> <p>盆踊り用備品は現在のところ11団体に貸出しを予定しております。7月末の土日に5団体の申込みがあり、抽選を行いました。</p> <p>施設の整備等で主なものとしては藤池公民館屋上防水・外壁改修工事を10月以降に行う予定です。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>減免団体数が減少した理由を教えてください。</p>
公民館係長	高齢化による会員数の減少が考えられます。減免団体となるには10人以上という条件があり、今回取消された団体にお伺いしたところ、10人を集められなかったという事を聞いております。

委員長	公民館まつりにも影響するので、減少するのは寂しい。公民館講座の受講者がサークルとして活動を続ければ、減免団体や公民館まつりの参加団体の増加につながるのではないのでしょうか。
公民館係長	公民館講座の受講者が団体を作って、発展するのが公民館としても一番望ましいと考えています。できる限りサークルを作ってもらおうよう働きかけはしていますが、なかなか10人に達しないという状況にあります。減免団体の要件の見直しや団体となる特典を付けられないか検討しております。
後藤委員	使用できる部屋が限られる中で、多くの講座を開催することで利用者に影響はありますか。
公民館係長	市民会館廃止に伴い、中央公民館を利用したいという話を多くいただいております。競合となり、予約が取りにくくなっているという話を聞いております。
公民館長	同じ時間帯や曜日に団体が集中して、夜や休日は利用者が少ないので、全体で見ると利用率は30%です。宮浦会館の駐車場を整備するなど、中央公民館だけでなく地区公民館等にも活動の場を広げていただけるような環境整備を行っております。
後藤委員	この時間帯は空いていますという情報を掲示すると良いと思います。
公民館長	御意見ありがとうございます。
阿部委員	まだ使用時間中なのに次の団体が勝手に入ってきてしまう。次の団体との間隔を空けることはできますか。
公民館係長	公民館は1時間単位で使用の許可をしており、準備と

	<p>片付けを含んだ時間であることを周知しています。利用者に説明したり、部屋の入り口に貼紙をしたりしているところですが、更に徹底していきたいと考えております。</p>
後藤委員	<p>地区公民館にエレベーターを設置してほしいという要望はありますか。</p>
公民館係長	<p>ここ最近ではそのような御意見はいただいておりません。</p>
後藤委員	<p>健康づくりのため、高齢の方が公民館で筋力トレーニングに取り組んでいるが、2階を実施場所にすると上がれないという話が出ました。</p>
公民館長	<p>エレベーター設置となると、費用だけでなく、場所の確保のため、部屋を減らすなどの必要がある。要望が増えれば設置に向けて話をすることになるかもしれないですが、今はトイレの整備などを優先しており、すぐに設置するという話には至っておりません。</p>
久野委員	<p>階段の手すりに腰かけをつけてモーターで運ぶという方法もあります。</p>
公民館長	<p>御意見ありがとうございます。</p>
水野委員	<p>減免団体の認定の基準は10名以上という要件だけでしょうか。また、うわさで減免団体を少なくする方向であると聞きましたがいかがですか。</p>
公民館係長	<p>減免団体となる基準には尾張旭市に在住、在勤、在学の方が7割以上といった要件や、予算書・決算書の作成、公民館まつりへの参加等をお願いしております。公民館としては団体数を増やしていきたいと考えております。</p>
後藤委員	<p>公民館まつりが大変だから減免団体をやめようとい</p>

	<p>う話は聞きました。展示部門がかなり減りましたね。</p> <p>1時間単位で使用できるようになったことで、使用料が安く抑えられることも原因ではないでしょうか。減免でなくてもやれると考えているのではないかという話を聞いたことがあります。</p>
水野委員	<p>駐車場がいっぱいで止められない。公民館として何か考えはありますか。</p>
公民館長	<p>使用許可書に「乗り合わせてきてください」というスタンプを押すなど、公民館で可能な御案内は行っております。この辺りに空いている土地もありませんし、有料化の話がたくさん出てればその方向に進むかもしれませんが、これをどうにかするのは市長の裁断をいただかなければ私どもではお答えしかねるところです。</p>
三雲委員	<p>市のバスが講座などの時間に間に合わないという声がある。利用状況や利用者を把握して利用時間を合わせられれば駐車場を増やさなくても良いのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>駐車場の問題については、ここで検討するのではなく、あくまでも全体の市の問題として考えなければならぬと思います。</p> <p>次に(3)その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
公民館係長	<p>1 公民館での地域活動支援について</p> <p>平成26年4月からフルタイムの公民館主事を市民活動課職員として併任し、校区担当職員として三郷、本地原、旭丘公民館に配置しています。活動内容は「市に提出する書類作成の支援」「市が開催する自治会関係の会議・研修等への参加」「市関係部署等との連絡調整」となっているところですが、他の校区担当職員を配置していない公民館は同様の活動をしない訳で</p>

はなく、地域に開かれた公民館として、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域組織の支援や地域との関係づくりに全館そろって努めてまいります。

2 中央公民館の改修について

尾張旭市議会6月定例会におきまして、尾張旭市民会館を廃止するための議案が可決されました。これにより、平成26年度末で市民会館の貸館業務が終了することになるとともに、それ以降に市民会館内の「教育センター」「市誌編さん室」「地域職業相談室」「少年センター」「市民相談室」などの事務室が他の施設に移設する必要性が生じてまいります。

こうしたことから、中央公民館に事務室等が移設されることが想定されます。移設により公民館の貸し部屋が事務室に変更されるとともに、工事期間中公民館の利用者に御不便をおかけすることになるかと思いますが、利用の少ない部屋の用途を変更したり、館内の空きスペースを有効に活用するなどして、利用者への影響が最小限になるよう努めてまいりたいと考えています。

また、これらの工事に併せまして、中央公民館入口のロビーの改修を検討しております。現在中央公民館のロビーでは、半月ごとに自主活動団体の作品を常設展示しているところです。開かれた公民館の顔にふさわしい場所となるよう、展示スペースを広げるとともに、常設の展示場にふさわしい設備となるよう改修していきたいと考えております。

委員長

ただいまの事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いします。

市民会館の利用者が公民館を使用するようになり、これまで公民館を使用してきた団体にとっては窮屈になりまた問題が生じてくると思います。こうした影響についての検討は行っていますか。

<p>公民館係長</p>	<p>確かに市民会館廃止により公民館には非常に影響が出ると考えています。市民会館は営利活動も出来ますが、公民館は社会教育施設ですので全部が全部移れるわけではありません。市民会館で自主的な学習として使われている団体は中央公民館を使用することがあると思いますが、地区公民館が宮浦会館を含めて9館ありますので、利用状況を周知するなどして今ある施設を有効に活用していきたいと考えています。</p>
<p>公民館長</p>	<p>全てが予算と絡んでまいります。来年度予算の話が秋口から3月にかけて行われますので、まだロビー展示の話やどの課がどこに入るのかも決まったわけではありませんし、全て中央公民館に来るのかもまだ決まっておりません。全部来てしまうと公民館の会議室がたくさんなくなってしまうことになるので、公民館係としましては、皆さんの大切な生涯学習の場をどれだけ守っていただけるかを利用率を含めてお話させていただきます。いままで市民会館を使ってきた団体が部屋を使えなくなることによる影響は確実にありますが、どれほどの影響になるのかはまだこれからです。</p>
<p>委員長</p>	<p>これからの問題ですので、公民館の立場としてよく交渉して欲しいところですが、例えば3階の会議室は広くて今はちょっとしたことでは使えませんが、パーティションで3つくらいに区切れば安く利用できますので、検討していただきたいと思います。</p>
<p>梅津委員</p>	<p>災害時の避難施設になったとのことですが、連合自治会長の会議で公民館にはテレビが無いという話になりました。天気予報の情報や警報の状況が分からないので避難所として大丈夫でしょうか。</p>
<p>公民館長</p>	<p>今まで避難所は体育館でしたが、広いし、床だし、レビも無いので、だったら近くの公民館の方が畳もありテレビもあるということで地区公民館の話が出ましたので、</p>

テレビはあります。モニター用だけでなく、地デジが視聴できます。公民館主事等にテレビはどこにありますかと聞いてみてください。

委員長

それでは、これで本日の公民館運営審議会を終了いたします。